

FIM

トライアル世界選手権
第52条

日本語版

2014 年

付則 052 条- トライアル世界選手権

052. 1 総論	1
052. 1. 1 FIM 公認	2
052. 1. 2 オーガナイザー用 F I M 規格	2
052. 1. 3 オーガナイザーとのミーティング	2
052. 1. 4 F I M パス	3
052. 1. 5 大会特別規則	3
052. 2 司法	3
052. 2. 1 FIM ライセンスを所持するオフィシャル	3
052. 2. 2 CTR 代表	3
052. 2. 3 国際オフィシャル不適格者	4
052. 2. 4 テクニカルスチュワード（車検長）	4
052. 2. 5 競技監督	4
052. 2. 6 タイムキーパー	5
052. 2. 7 環境スチュワード	5
052. 2. 8 国際審査団	5
052. 2. 8. 1 審査委員長	6
052. 2. 8. 2 審査委員長の役務	6
052. 2. 9 国際審査団の権限	7
052. 2. 10 審査委員会決定の発行	7
052. 2. 11 審査委員会議事録	8
052. 2. 12 FMN 代表	8
052. 3 コース	8
052. 3. 1 距離	9
052. 3. 2 コース・マーキング	9
052. 4 セクション	9
052. 4. 1 セクションの数	9
052. 4. 2 セクションの修正またはキャンセル	9
052. 4. 3 デザインとセクション境界線	10
052. 4. 4 セクションのレベルと安全性（難易度）	11
052. 4. 5 セクションにおけるオブザーベーション	11
052. 4. 6 セクションコリドー	11
052. 4. 7 オブザーベーションエンクロージャー	12
052. 5 タイム・アロワンスおよびコントロール	12
052. 5. 1 タイム測定	12

052. 5. 2	個人のタイム・アロワンス	12
052. 5. 2. 1	個人の総合タイム・アロワンスの増加	12
052. 5. 3	スタートタイムコントロール	13
052. 5. 4	ラップタイムコントロール	13
052. 6	プラクティスとセクションの下見	13
052. 6. 1	プラクティス・エリア	13
052. 6. 2	セクション下見	14
052. 7	管理	14
052. 7. 1	ライダー	14
052. 7. 1. 1	ライダーの年齢	14
052. 7. 1. 2	ライダーライセンス	15
052. 7. 2	エントリー	15
052. 7. 2. 1	イベントへの不参加	15
052. 7. 2. 2	大会からの離脱	16
052. 7. 3	エントリー料	16
052. 7. 4	ライダービブ	16
052. 7. 5	登録アシスタント	17
052. 7. 6	スタートのインターバル	18
052. 7. 7	スタートの順番	18
052. 7. 8	マニファクチャラー/チームマネージャービブ	18
052. 8	車検の手順	19
052. 8. 1	モーターサイクルの装備	19
052. 8. 2	ライダーの装備	20
052. 8. 3	サウンドレベルコントロール	20
052. 8. 4	パーツのマーキング	20
052. 8. 5	ライダーの責任	21
052. 8. 6	パーツのチェック	22
052. 8. 7	代替燃料	22
052. 8. 8	燃料補給	22
052. 9	ペナルティー	23
052. 9. 1	タイム・アロワンスに関連するタイムペナルティー	23
052. 9. 2	フォルトに関するペナルティー	23
052. 9. 2. 1	セクション内におけるフォルトに関するペナルティー	23
052. 9. 2. 2	トライ中におけるセクション内でのフォルトに関する ペナルティー	24
052. 9. 3	金銭的ペナルティー	26

052. 9. 3. 1	ライダーへの金銭ペナルティー	26
052. 9. 3. 2	ビブ装着者に対するペナルティー	27
052. 9. 4	イエローカード	27
052. 9. 5	失格	28
052. 10	スコアの記録	29
052. 11	リザルトと順位	29
052. 12	イベント終了前の中止	30
052. 13	タイ	30
052. 13. 1	各日終了時点でのタイ	30
052. 13. 2	選手権終了時点でのタイ	31
052. 14	賞	31
052. 14. 1	表彰式、および一般向けインタビュー	31
052. 15	抗議	31

付則 052 条ー トライアル世界選手権

052. 1 総論

FIMは、FIMスポーツコードとその他のコード、および本付則の規則に基づいてトライアル個人世界選手権、FIMジュニアトライアルカップ及びFIMユーストライアルカップ 125cc を設ける。

ライダーとマニュファクチャラーのための FIM 個人トライアル世界選手権は、FIM トライアル世界選手権という呼称の元に毎戦開催される下記 **4つ**の選手権及びカップを含み一般に表現される。

- 1) ワールドプロ：FIM トライアル世界戦権（FIM 世界選手権）
- 2) **FIM トライアルワールドカップ（FIM プライズ）**
- 3) FIM125cc トライアルカップ（FIM プライズ）
- 4) FIM トライアルマニュファクチャラー世界選手権（FIM 世界選手権）

ワールドプロカテゴリーの格付けの象徴とされるポイントは、FIM トライアルマニュファクチャラー世界選手権にのみ考慮される。（事項 052.11 参照）

トライアル個人世界選手権の対象となるイベントには下記が含まれる：

ー プラクティス及びセクション下見

- ー テクニカルコントロール（車検）及び選手受付
- ー 選手権のポイントがそれぞれに与えられる 1 日または 2 日間の競技日
- ー 表彰式

2 日間に亘る大会において、大会の 1 日目に、病気または何らかの不可抗力により出場できないライダーは、審査委員の決定により 2 日目のスタートが認められる場合がある。ライダーは、テクニカルスチュワードとともに審査委員が決定した時刻に車検のために車両を提出しなければならない。

FIM トライアル世界選手権または FIM プライズイベントは、広告、大会に関連する全ての文書、公式大会名称にその呼称が含まれていなければならない。

052. 1. 1 FIM公認

FIMCTR（トライアル委員会）は、トライアル世界選手権イベントの行われるすべての会場を査察し、承認しなければならない。CTRメンバーは、主催国協会（FMNR）代表に同行され査察を行う。

オーガナイザーは、大会会場に関する 4 種類の図面を電子フォーマットで提供しなければならない。

- A4 フォーマットの会場までのアクセス道路を示した地域図面
- A4 フォーマットのセクション群、参加者用・観客用コース、救急レスキュー位置及び観客用設備を示した図面
- A4 フォーマットの使用される建物（事務局、受付、審査委員会、プレス等）を含むスターティングエリア、パドック及び指定駐車場を示した図面
- パドック及び駐車場の位置

オーガナイザーは査察官に、安全対策、予定されている設備、発生のある可能性がある環境問題（危険性および解決策）に関するすべての情報を提供する。FIMCTR が公認の有効性について決定する。有効期間は、FIMCTR によって延長される場合がある。

査察報告によって会場がクローズトサーキットとして使用出来るかどうか決定される。

052. 1. 2 オーガナイザー用FIM規格

スターティングエリア、ライダーパドック及び他の設備は、オーガナイザー用 FIM ワークブックに明記されている条件を満たしていなくてはならない。

各主催国協会は、イベントの最中にオーガナイザー用規格の**全てと環境コードを含む**条件が満たされているように管理する人物を任命する。

052. 1. 3 オーガナイザーとのミーティング

ミーティングには次の人物が含まれる：オーガナイザー及び審査委員長及び／または CTR 代表。このミーティングには次の人間も含む事が出来る。審査委員長及び/あるいは CTR 代表、競技監督、FIM トライアル委員会（CTR）委員、大会事務局長及びセクション責任者。このミーティングには、次の人物も出席することができる：審査委員会メンバー、テクニカルスチュワード、メディカルオフィサー及びプレスオフィサー。

052. 1. 4 FIMパス

FIM パスは、特定のエリアへの入場を認めるものであり当該パス所持者のみ有効なものとする。パスの他人への譲渡は禁止され、不正使用の場合パスは無効とされる。

052. 1. 5 大会特別規則

大会特別規則は CTR によって設定された基準に合致していなければならない。

FIM 及び主催国協会の承認及び国際審査団の批准を受けた 2 つの FIM 公式言語による大会特別規則を発行しなければならない。FIM 承認を受けるために最低大会の 2 ヶ月前までに 2 冊のコピーを FIM 執行事務局宛てに送付しなければならない。大会特別規則 2 冊を当該大会に出場するライダーが所属する全ての協会に送付しなければならない。
大会特別規則 (SR) は、FIM ウェブサイト (wwwfim-live.com) で告知される。

FIM によって大会特別規則が発行された以降の如何なる変更も国際審査団の承認が必要とされる。

052. 2 司法

国際審査団により大会は管理される。(事項 052.2.8 参照)

適切な種目及び職能を有する FIM ライセンスを所持する国際オフィシャルによって大会は管理される。

FIM に任命された人物を除き、すべての競技役員及びそのアシスタントは競技監督の管理下にある。

052. 2. 1 FIM ライセンスを所持するオフィシャル

以下のオフィシャルは有効な FIM ライセンスを所持していなければならない。

- － 審査委員長及びメンバー
- － FMN 代表 (スポーティング・スチュワード)
- － 競技監督 (スーパーライセンス)
- － テクニカルスチュワード (車検長)
- － 環境スチュワード

052. 2. 2 CTR 代表

CTR は、各大会の監督を役務とする CTR 代表を任命することができる。

052. 2. 3 国際オフィシャル不適格者

国際オフィシャルは、ライダー、パッセンジャー、スポンサー、アシスタントまたはプロモーターとして当該競技会に参加している者であってはならない。

052. 2. 4 テクニカルスチュワード（車検長）

主催国協会によって任命されるテクニカルスチュワード（車検長）は、FIM 規則並びに大会特別規則に車両及び装備が合致しているかどうか確認しなければならない。

052. 2. 5 競技監督

競技監督は、大会の健全な運営と管理に対する責任を有する。国際審査団での投票権を有するメンバーとはなれない。

彼の役務は：

- コース及びセクションが良い状態に保たれるように確保する。すなわち、全てのオフィシャルが存在し、役務に従事できる準備が整っていること、及びセーフティー、メディカル及び管理サービスが役務についているかどうか。
- ライダーの確認、車両ゼッケンが正しいかどうか、ライダーが当該競技に参加することを阻害する要因があるかどうか。ライセンス停止、資格剥奪または乗車することを禁ずることがあるかどうか。
- 安全上、緊急に必要である場合、その他不可抗力、またはセクションの質の向上等、大会の開始時間を延期させる。一時的に大会を停止するかコース、セクションまたは大会の一部をキャンセルするかどうか。
- ライダーまたは車両のスタートを拒否するかどうか、また、安全上の理由から、当該ライダーを大会から除外とするかどうか。
- FIM 規則が遵守されているかどうか、また、国際審査団にペナルティーを提案することができる。
- 当該担当オフィシャルの指示を無視するいかなる人間をもコースまたはセクションから離れるよう命令する。
- すべての決定事項、提出された抗議に対する裁定事項を国際審査団に報告する。
- タイムキーパー及びその他役員からのリポート、また、その他国際審査団にリポートしなければならない全ての情報を整理し、大会の暫定結果の承認を得る。
- もし失格となったライダーのある場合、ライダービブを回収する。また、大会での悪用があった場合、アシスタント、インダストリービブ及びチームマネージャービブも回収する。

052. 2. 6 タイムキーパー

大会に使用するタイムキーピングシステムを扱うことができるタイムキーパーが任命される。適切な国内のライセンスを有するものでなければならない。

052. 2. 7 環境スチュワード

環境スチュワードは、主催国協会（FMNR）によって任命され、全ての環境に関する事項に責任を持つ。特に：

- － FIM 環境コード、オーガナイザー用ワークブックに記載されている環境に関連する内容に準拠しているかどうか
- － 大会に関する全ての情報を入手し、また大会前、大会期間中、大会終了後に関わらず、環境に有害と思われる全ての局面に関する事項を審査委員長またはチーフ・スチュワードに提案する。
- － 公開で行われる審査委員会に出席する。投票権はない。
- － FIM 国際環境委員会によって準備されたチェックリストを元にレポートを作成し、FIM 執行事務局に送付するとともに、そのコピーを審査委員長に渡す。

052. 2. 8 国際審査団

審査委員長及び審査委員は、FIM によって任命される。

第2審査委員及びその他オフィシャルは主催国協会によって任命される。主催国協会のみより任命される審査委員は大会期間中の如何なる他の役職も兼ねてはならない。

審査委員長及び 2 名の審査委員のみが投票権を有する。各 FMN（各国協会）は、事項 052.2.12 に則り、代表を任命することができる。

審査委員長が欠席となる場合、FIM が任命する審査委員が審査委員長に代わる。もし、FIM に任命された審査委員が大会に間に合わない場合、審査委員長は代役を指名することとし、その第一番目には主催国協会以外の人間とする。

以下のものは、国際審査団会議に出席することができるが、投票権は有さない。

- － 競技監督
- － FIM 運営委員会委員、委員会またはパネルのディレクター、FIM 最高経営責任者及び当該スポーツ委員会担当者
- － 環境スチュワード
- － C T R S（セクション・テクニカルアドバイザー）

- FIM 環境代表
- FIM メディカル代表
- FIM テクニカル代表
- FIM C FM（女性委員会）代表

下記のものは国際審査委員会にオブザーバーとして出席することができる。

- 当該大会に参加しているライダーを有する国の協会代表でスポーティング・スケジュールライセンスを有するもの
- FIM マニュファクチャラーライセンスを所持し、最低 1 台の車両に参加させているモーターサイクルマニュファクチャラーインダストリーのメンバーは、公開審査委員会にオブザーバーとして参加することが認められる。

052. 2. 8. 1 審査委員長

審査委員長は FIM によって任命される。

当該大会に適切と判断される場合、審査委員長は審査委員会にいかなるゲストをも招待することができる。

052. 2. 8. 2 審査委員長の役務

国際審査団の決定がスポーツコード、FIM によって発行された規則、当該大会特別規則に則って決定されているかどうか確認する。

審査委員会の時間を決定し、もし必要であれば、特別会議を召集する。

審査委員長は FMN 代表達との連絡に関する責任を有する。

大会が始まる前に審査委員会を招集し、この会議時に審査委員は以下の事項に関して承認または管理する。

- エントリー開始以降に大会特別規則になされた変更事項がある場合、全てのライダー及び参加者に伝わっているかどうか
- リザルトマネージャーが作成した公文書
- 競技運営に関わるオフィシャル、全てのライダー及び参加者が適切なライセンスを所持しているかどうかの審査委員への事務局報告
- 大会の整然とした運営が行われるために必要とされる段階を踏んだ競技監督レポート

- － 大会安全基準
- － ライダーからの特に安全上必要とされる改修要望
- － 地方自治体からの大会実施許可及び第三者保険証書

大会それぞれの日の最後に、競技監督報告、事務局報告、必要とされるその他オフィシャルの報告を聞くために、審査委員長は国際審査団会議を招集する。競技監督が署名した後、審査委員長は、審査委員会による大会の公式結果の承認を確実にしなければならない。また、審査委員長は、審査委員会書記とともに全ての議事録に署名しなければならない。

審査委員長は、大会終了後 72 時間以内に FIM 執行事務局当てに下記書類を送付しなければならない。

052. 2. 9 国際審査団の権限

国際審査団は、大会の最高権能を行使するが、FIM コード、FIM 規則ならびに批准された大会特別規則を尊重しなければならない。従って、審査委員メンバーは、FIM に対してのみ責任を有する。審査委員は、彼らの管理者的役割により、大会のスポーツとしての運営分野に関してのみ責任を有する。全ての民事、法的責任は主催者にあるものとする。国際審査団は、大会特別規則またはプログラムの改訂を、事項 052.1.5 に準拠していることを条件に公認する、審査委員は FIM 規則の追加や改訂に関する権利を有さないが、下記例外時には何らかの決断を下さなければならない。

国際審査団は、更なる控訴に繋がる大会中に発生するかもしれないすべての抗議を裁決するただ一つの法廷となる。

国際審査団は、自ら率先して、または、主催者、レースディレクター、または競技監督の要望に応じて大会の開始を遅らせる権限が与えられている。コースまたはセクションの向上のため、緊急な安全上の理由またはその他不可抗力による大会の一部または大会自体のキャンセルもしくは早期中止等。

国際審査団は、規律及び裁定、環境コード及びトライアル規則に記載されている環境規定に明記されている条件に則って如何なるペナルティーも処理しなければならない。

052. 2. 10 審査委員会決定の発行

大会を運営するために必要とされる審査委員会のすべての決定及び大会の結果は、可能な限り素早く発行されなければならない。決定事項は、FIM 公式言語で発表されなければならない。

052. 2. 11 審査委員会議事録

議事録は、審査委員会が一つの言語でも良いとする場合を除いて、FIM公式言語の両方を使って作成されなければならない。議事録は、審査委員会書記により準備され、書記と審査委員長によって署名されなければならない。議事録のコピーが大会終了後 72 時間以内に FIM 執行事務局に送付されなければならない。

議事録には、科せられた全てのペナルティーの詳細、抗議に対する裁定（コピーを添付すること）、発生した事故の詳細、不正行為が発覚した場合や、大会運営の成功に関する国際審査団意見、特筆事項等が明記されなければならない。

052. 2. 12 FMN代表

出場しているライダーの所属する国は、その国の代表を選出することができる。但し、スポーツ・スチュワードライセンスを所持していなければならない。FMN 代表ビブ（黄色）が支給され、ビブチャック用者の順守事項を遵守しなければならない。

当該国協会は、主催国協会に対し、大会の最低 15 日前までに書面で告知しなければならない。

国の代表は、その国及び当該国協会からエントリーしているライダー代表となる。

彼の役務は：

- オブザーバーとして公開審査委員会に出席する。
- 審査委員会議事録を含む大会期間中に発行される書面を受け取る。
- 質問事項について審査委員長に説明することによって国際審査団が、全ての状況について把握することができる。
- 大会期間中のセクションエンクロージャー、審査委員室、ライダーパドック、スタート/フィニッシュエリア等重要個所に有効なパスを受け取る。
- 事項 052.4.7 に則り、オブザーベーションエンクロージャーに立ち入ることができる

代表は、セクションオブザーバーによるペナルティーの権限に関して干渉することは認められない。

052. 3 コース

ルートは一方通行のみとする。例外的事情において、両側通行が不可欠である場合や観客通路との併用を避けられない場合には、トラックを別に分ける、またはオフィシャルを配置するといった特別な安全対策が取られなくてはならない。

大会がクローズドサーキットで開催される場合、参加者が一般公道（一般車両を遮断することに対する地元行政の許可を得るとともに警官またはオフィシャルによってそれを管理することができない場合）を使用することなくコース（パドックから全てのセクションに行きパドックに戻る）を完了できるものでなければならない。

完走者として順位を得るためには、ライダーのみがマシンに乗って、あるいはマシンを押してコースの全距離を走破しなくてはならない。

052. 3. 1 距離

コースは2周または3周とし、各ラップのコース距離は20 km以内とする。

2日間に亘って行われる場合、同じコースが両日ともに使用されなければならない。

052. 3. 2 コース・マーキング

コースは下記に示される方向指示矢によってマークされる：



縦：最低100mm

横：最低250mm

？印がついた四角の中には、この矢印がライダーに示すセクションの番号が記載される。

すべての指示矢は防水材質製でなければならない。

コースはライダーがセクション下見する際に完全にマーキングされていなければならない。

052. 4 セクション

052. 4. 1 セクションの数

セクションの数は、各日ともに各ラップ18から20個（2ラップの場合）、または12から15個（3ラップの場合）とする。

052. 4. 2 セクションの修正またはキャンセル

すべてのライダーが通過する以前に、“不可抗力”の理由によってあるセクションを使用中止にしなくてはならない場合、当該セクションではどのライダーにもペナルティーは与えられない。このセクションの手前でライダーが列を作って待っていた場合、そのライダー

ーたちは次のセクションでこの列の順番通りに並び、イベントのトータル・タイムは、トライアルのセクションが廃止された場合でも変更されない。

1 ラップ目に、あるセクションがどのライダーにとっても不可能だと判明した場合（全員5ポイント）、当該セクションはその日の次のラップに関しても変更はされず、そのラップが終了した時点で廃止される。当該セクションで生じたペナルティーは、ライダーの当該大会のトータルポイントに含まれる。

052. 4. 3 デザインとセクション境界線

各セクションは他のセクションとは全く別個のものとし、天候状況により修正可能なものでなければならない。

セクション全般的に人工的な要素または素材で制作されたものは避けなければならずまた場合によって審査委員によって禁止される。

各セクションには、“セクション開始(Section Begins)”と“セクション終了(Section Ends)”の位置がサインによって明確に示されなくてはならない。各セクションには、通し番号が明確に記され、ライダーは番号の順番にセクションにトライする。セクションの番号はライダーのセクション下見時点で表示されていなければならない。

セクションは自然の障害物、および支柱または木に安全に固定された強く、識別しやすい防水性のあるテープによって境界線を設けられなければならない。支柱は地面にしっかりと固定され、テープが大きく動かないように狭い間隔で配置される。テープは地面から最低10cm、最高30cmの高さのところに設けられる。テープとテープの間で示される実際のセクションの幅は最低200cmとする。

ゲートは、セクションの幅が狭くなる全ての通路に設けられる。各ゲートには、適切な色が使用されたサイン（矢印）が左右に設置される。このゲート間の最低幅は120cmとする。

トライアル世界選手権のゲートは赤とし、FIM トライアルワールドカップは青、FIM125ccトライアルカップのゲートは緑とする。

テープ、マーカー、または支柱が破損した場合、次のライダーが通過する前に修復されなければならない。競技監督は、各セクションに予備のテープとマーカーが十分用意されているようにする。

052. 4. 4 セクションのレベルと安全性（難易度）

審査委員は、全てのセクションに関する長さ、安全性、難易度をレベル化する決定をする。審査委員長決定は最終のものとし、改修は即座におこなわれなければならない。

052. 4. 5 セクションにおけるオブザーション

セクション進入：マシンは、フロントホイールスピンドルが“セクション開始”のサインを通過した時点でセクションに入り、フロントホイールスピンドルが“セクション終了”のサインを通過するまでセクション内にいるものとみなされる。フロントホイールがリヤホイールより前にある状態で“セクション開始”と“セクション終了”のサインを通過しなければならない。

セクション退出：セクションで失敗したライダーは、オフィシャルが指示したときに、指示された場所からセクションを離れなければならない。

妨害：ライダーがオブザーブド・セクションをトライしている間に、なんらかの許可されない妨害によってそのトライが阻止された場合、妨害が生じたとみなされる。ライダーが妨害を主張した場合、オブザーバーは彼の判断によって当該セクションの再トライを許可することができる。当該セクションの再トライに関してオブザーバーが出す決定は最終的なものとする。

再トライが許可される場合、ライダーは当該セクションを完全に行うことができる。

オブザーベーション：当該セクションは妨害が生じた時点から先に関してオブザーブされ、最初のトライの際に妨害地点の前で生じたポイントはそのまま有効となる。

052. 4. 6 セクションコリドー

各セクションの入り口にはコリドー（通路）が設けられ、担当オフィシャルによって監督される。

このコリドーは、最低3名のライダーがマシンにまたがったまま列を作って待機し、セクション・トライに向けて準備できるものとする。

052. 4. 7 オブザーベーションエンクロージャー

オブザーベーションエリアがセクション境界線の外に設けられ、オフィシャルによって管理される。オブザーベーションエンクロージャーの外側のリミットが観客用のバリヤーを形成する。審査委員メンバー、競技監督、プレスのみがこのエンクロージャー境界内に認められる。その他オフィシャル、ライダー及びピブ装着者はオブザーバーの許可がある場合に認められる。このエンクロージャーは認められた者が通行し、作業を行うのに十分な大きさとする。

052. 5 タイム・アロワンスおよびコントロール

052. 5. 1 タイム測定

タイムキーパーは、認められた許容時間（アロワンス）を記録できる装置及び予備のクロノメーターを所持するものとする。

ライダーは、FIM審査委員会が承認した計時システムならばどのタイプのものであっても受け入れなくてはならない。

052. 5. 2 個人のタイム・アロワンス

2ラップ大会の場合

- ・ 各ライダーのスタートから第1ラップの最終タイムコントロールまでのタイム・アロワンスは3時間とする。
- ・ 各ライダーのスタートから第2ラップの最終タイムコントロールまでの総合タイム・アロワンスは、5時間とする。

3ラップ大会の場合

- ・ 各ライダーのスタートから第1ラップの最終タイムコントロールまでのタイム・アロワンスは2時間30分とする。
- ・ 各ライダーのスタートから第3ラップの最終タイムコントロールまでの総合タイム・アロワンスは、5時間とする。

ライダーが自分に割り当てられた時間より遅れてスタートした場合でも到着時間の変更はされない。タイムペナルティーは、事項052.9.1に明記される。

052. 5. 2. 1 個人の総合タイム・アロワンスの増加

イベント当日特に状況が特に悪いと判断された場合、審査委員会はライダーのタイム・アロワンスを20分まで増加することができる。この場合、スタート前にこの変更についてすべてのライダーに通達が行われる。これは各日に関して別個に行われる。

審査委員会の承認の後、セクション・テクニカルアドバイザーは、持ち時間が変更しない程度のセクション変更をすることができる。

更に、ラップタイムコントロールと到着ポイントが同じ場所でない場合に、安全上の理由から“アディショナルタイム”と呼ばれる一定時間を各ライダーに与えることができる。この“アディショナルタイム”は大会開始前に審査委員会によって決定される。最終ラップのタイムコントロールから到着ポイントまでに適用される。それはライダーのパンチカードに記録されるが、個人のタイムアロワンスには関与しない。

タイムペナルティーは事項 052.9.1 に明記される。

052. 5. 3 スタートタイムコントロール

スタートタイムコントロールはスタート地点で行われ、ライダーはプラットフォームからスタートする。

052. 5. 4 ラップタイムコントロール

ラップタイムコントロールの場所は、最後のセクションの直後に設けられ、明確に識別できるようマークされるものとする。しかしながら、ルートが渋滞している一般公道を通過しなければならない場合、審査委員長の決断により、事前のセクションに設けることができる。どちらの場合でも、ライダーは、フィニッシュポイントでマシンがオーガナイザーによって解放されるまで修理とパーツ交換の制限（事項 052.8.4 を参照）に従うものとする。

052. 6 プラクティスとセクションの下見

052. 6. 1 プラクティス・エリア

適切な大きさのプラクティス・エリア（セクション）が設けられる。プラクティス・エリアの特性は、イベントで使用されるセクションに相応するものとする。プラクティス・エリアは明確にマークで記され、出入口も示される。このトレーニングゾーンは、ライダーが規則に基づいてプラクティスできるものでなければならない。

このトレーニングゾーンはすべてのライダーに対して、シーズンごとに CTR が発表するスケジュールに従って開放されなければならない。このエリアにイベント用のセクションを設けることは禁止されるが、すでにセクションにマークがつけられ、ライダーが進入できないように囲まれている場合は例外とする。

このプラクティスは、ライダーが自発的に行うものとみなされる。

ライダー及びアシスタントはプラクティス・エリア内にいる間は、常にヘルメットを着用しなければならない。

052. 6. 2 セクション下見

オーガナイザーは、定められたタイムスケジュールに則ったまたは審査委員長により決定され公式掲示板に掲示された時間に、ライダーのためにセクション下見を実施する。

セクション下見の間は、**ビブ装着者がセクション下見のためにエンクロージャーに入ることが認められる。**ライダー、または当該ライダーのパフォーマンスに興味を持つ人物が、許可された時間以外にセクション内に進入した場合、当該ライダーには罰則が科される。

052. 7 管理

052. 7. 1 ライダー

052. 7. 1. 1 ライダーの年齢

FIM トライアル世界選手権イベントに参加する全てのライダーは、当該大会受付時に、最低16歳以上でなければならない。

- a) ワールドプロ — トライアル世界選手権
 - ・ 大会がクローストサーキット（一般道路を除く）で開催されない限り、ライダーは自分の車両排気量に見合った有効な運転免許証を所持していなければならない。
- b) FIM トライアルワールドカップ：
 - ・ 大会がクローストサーキット（一般道路を除く）で開催されない限り、ライダーは自分の車両排気量に見合った有効な運転免許証を所持していなければならない。
- c) FIM125cc トライアルカップ
 - ・ 125cc までの車両とする。大会がクローストサーキット（一般道路を除く）で開催されない限り、ライダーは自分の車両排気量に見合った有効な運転免許証を所持していなければならない。
- d) ゲスト
 - ・ 16 歳以上の 125 ccカテゴリーに参加しようとするライダーで、上記条件を満足していない場合、FIM 執行事務局に申請することが出来る。大会がクローストサーキット（一般道路を除く）で開催されない限り、ライダーは自分の車両排気量に見

合った有効な運転免許証を所持していなければならない。

彼らは、順位を得ることは出来るが、選手権ポイントや賞典の対象とはされない。

052. 7. 1. 2 ライダーライセンス

ライダーは、世界選手権に出場する場合には有効なFIM世界選手権ライセンス、またFIMトライアルワールドカップまたはFIM125ccトライアルカップに出場する場合は、世界選手権ライセンスまたは世界及び125ccライセンスを所持するものとする。

052. 7. 2 エントリー

エントリーは、大会の最低2ヶ月前に開始され、大会の15日前に締め切られる。手続き上の問題により締切日までにエントリーを受け付けることが出来なかった場合、審査委員長は、ライセンスが完全で、かつ、出走許可があることを確認しなければならない。このような場合、審査委員長の決定が最終のものとされる。

ライダーは、世界選手権の対象となる各イベント、またはすべてのイベント（年間契約ライダー）に出場することができる。

すべてのエントリーは、当該ライダーの所属する協会から、公式参加申込書を用いてFIM執行事務局に提出される。この公式参加申込書には、当該協会の承認スタンプが押される。

参加を受理された特定の銘柄のモーターサイクル、および指名ライダーの変更は、理由を述べた申請書が競技監督あてに提出され、許可が得られない限り認められない。

ライダーは、参加受付の際に個々のエントリー用紙に署名を求められることもある。

052. 7. 2. 1 イベントへの不参加

イベントにエントリーしたライダーで、その後、不出場を決めたライダーは、イベントの24時間前までにFIM事務局に連絡しなくてはならない。（事項052.9.3.1 参照）

国際審査委員会の報告書を受けて、FIM事務局長は当該ライダーのFMNに不出場の理由を尋ねる手紙を送る。返答は遅くとも15日以内に送られ、ペナルティーに関する決定が出される。

052. 7. 2. 2 大会からの離脱

大会にエントリーしているライダーが、競技監督の許可無しに当該大会に出場しない場合や、競技監督またはリザルトマネージャーに知らせることなく、その会場を離れてしまった場合、次大会では最初にスタートしなければならず、罰金の対象となる。（事項 052.9.3.1 参照）

052. 7. 3 エントリー料

ライダー

- 1日開催 45ユーロ
- 2日開催 75ユーロ

アシスタント

- 1日開催 35ユーロ
- 2日開催 55ユーロ

052. 7. 4 ライダービブ

前年の FIM トライアル世界選手権でポイントを得たライダーは、シーズンを通して同一のライディング・ナンバーを使用する。このナンバーは、前年の最終順位に基づくものとする。

ビブにはひとつまたは複数の大会スポンサー名が記載される場合がある。ビブに記載されるスポンサー名については大会特別規則に明記される。

大会期間中、ライダーはCTRによって供給されるビブを装着していなければならない。

大会スポンサーと競合するスポンサーのあるライダーは、自分のスポンサーロゴを与えられえたビブ以外の場所に表示することが出来る。

しかし、以下の場合、ライダーはCTRから供給されたビブを装着することを免除される。

- ライダー紹介時
- 表彰式典時
- 記者発表、インタビュー及びその他全てのプロモーション活動時

ライダーは、トライアルの間中、ナンバー（前後）がはっきり見えるようにしなくてはならない。

ナンバーはワールドプロの場合は白地に赤文字とし、ワールドカップカテゴリーの場合は、白地に青文字、125cc カテゴリーの場合は白地に緑文字とする。

前年のワールドプロ上位 10 名のライダーは、観客の認知度向上のために彼らの名前をビブに記載する。

052. 7. 5 登録アシスタント

各ライダーは2名のアシスタント（1名の安全上の理由から必要とされるマインダー（緑のビブと1名のメカニック（赤のビブ））を登録することができる。

各アシスタントはビブ装着者の順守事項を守らなければならない。

各大会のスタート前に、ライダーとアシスタントは、アシスタントのすべての行動に関してライダーが責任を持つこと、アシスタントは規則に準拠し彼ら自身の行動に責任を有するという宣誓書に署名する。この書類は、受付前に直接リザルトマネージャーに渡されなければならない。この書類に署名することにより、ライダー及びアシスタントは役務、権利及びビブ装着者の順守事項に記載される規制を尊重することとされる。

このビブに関する違反は事項 052.9.2、052.9.3 及び 052.9.4 に明記される。

アシスタントのマシンは、クローズトサーキットでイベントが開催されない限り、当該イベントが行われる国の交通規則に合致していなくてはならない。しかしながら、オーガナイザーがマシンの書類をチェックすることを希望する場合、これはイベントの開始前に実施される。オーガナイザーが事前の車検の実施を希望する場合、そのことが大会特別規則に明記されなくてはならない。

ライダーは、マシンの修理、およびマークのついていないパーツの交換に関して誰の援助を受けても良いが、セクションの境界線内、またはコリドー（通路）の境界線内は例外とする。コース上では、ライダーのみがマシンに乗る、または押すことができる。

052. 7. 6 スタートのインターバル

スタートのインターバルは、両日に関して 1 分 30 秒間隔とする。

052. 7. 7 スタートの順番

FIM トライアル世界選手権におけるカテゴリーのスタートは 125cc、次いでワールドカップ、最後にワールドプロライダーとする。

1 日開催の場合

個人トライアル世界選手権における各カテゴリーのスタート順は以下のとおりとする。

a) 第 1 戦

前年の最終順位からスタートとされる。前年に順位を得ていないライダーは、CTR リザルトサービスによる抽選によって決められスタートする。

ゲストライダーは CTR リザルトサービスによる抽選によって最初にスタートする。

b) 以降の大会に関して

前大会までの順位の逆順にスタートする。

前大会までに順位を得られなかったライダーは、CTR リザルトサービスによる抽選によって順位を得ているライダーの前にスタートする。

ゲストライダーは CTR リザルトサービスによる抽選によって最初にスタートする。

2 日目のスタート（適合される大会のみ）

スタートの順番は、1 日目の順位の逆順とする。

1 日目に順位を得られなかったライダーは、CTR リザルトサービスによる抽選によって順位を得ているライダーの前にスタートする。

ゲストライダーは CTR リザルトサービスによる抽選によって最初にスタートする。

052. 7. 8 マニファクチャラー/チームマネージャービブ

当該年度に有効なライセンスを所有する各マニファクチャラーに、1 枚のマニファクチャラービブ（黄色）が与えられる。

FIM トライアルチームライセンス及び2名のライダーをそのチームからエントリーする各チームにはチームマネージャービブ（黄色）が1枚与えられる。チームマネージャービブは大会に最低1名のライダーが参加している場合にのみ使用することができる。

ライダーは一つのチーム（マニュファクチャラー、国またはプライベート）にのみ登録することができる。

各ビブ装着者はビブ装着者の順守事項を厳守しなければならない。

このビブ装着者は、各大会の受付終了までに完全に記入し署名した誓約書をリザルトマネージャーに直接提出しなければならない。この書類に署名することにより、ライダー及びアシスタントは役務、権利及びビブ装着者の順守事項に記載される規制を尊重することとされる。

このビブに関する不正使用のペナルティーは、事項 052.9.3.2 に明記される。

052. 8 車検の手順

大会に参加する各ライダーは車検に車両を提示しなければならない。

052. 8. 1 モーターサイクルの装備

車両は、FIM トライアル技術仕様に合致していなければならず、車両検査は大会会場で行われなければならない。

オーガナイザーは、チーフ・テクニカル・スチュワードが、適切な場所で車検を行えるよう整えなければならず、以下のコントロールのために5名のアシスタントが必要とされる。

- a) 車両重量
- b) 音量
- c) 車両の安全確認
- d) パーツのマーキング
- e) ヘルメット
- f) エンジンカットオフの作動状況

大会期間中の如何なるときでも、ライダーは自分のマシンが規則に合致していることに関して責任を有する。

モーターサイクルとその装備は、大会がクローズトサーキットで開催されない場合、当該車両が登録された国の道路交通法の条件、および大会特別規則に明記されている他の規則に適合していなくてはならない。

代替タイヤは、オリジナルのタイヤと同じ構造、プロフィール、及びコンパウンドで、同じマニュファクチャラーのマークを持つものでなくてはならない。

車両のリヤマッドガードの上に、車両の登録ナンバープレートが固定されていなければならない。（リヤマッドガードに直接手書きされたものは認められない。）登録ナンバープレートは、柔軟かつ非切断素材で製作された複製でも良い。

ライダーと接続されるカットオフスイッチ用のランヤード（紐）が装備されていなければならない。セクション内で乗車する際にはライダーは常に接続されていることが義務である。

052. 8. 2 ライダーの装備

ライダーには、ヘルメットと技術規則の付則“トライアル”に条件の詳細が明記されたウエアを着用することが義務づけられる。

052. 8. 3 サウンドレベルコントロール

事前の車検の際に、すべてのモーターサイクルのサウンドレベルが、技術規則の付則“トライアル”に明記された規則（事項 01.79）に基づいて実施される。

このテストに不合格だったマシンは、サウンドレベルがコードに適合するまで調整を行う、またはパーツを交換することができる。テストに合格した場合に限り、サイレンサーにはマークがつけられる。

052. 8. 4 パーツのマーキング

事前車検の際に、証明するための手段として下記のパーツにマークがつけられる。マークのつけられたパーツは、イベントを通じて使用され、最終車検の際に正しい位置になくなくてはならない。オリジナルのコンポーネントを置き換え、これらの規則に違反することは厳禁される。本規則に違反した場合のペナルティーは失格である。

パーツ	マーキング	数	どのように、あるいはどこにマーキングするか
フレーム、メインセクション	ペイント、または剥がせないステッカー	1	ステアリングヘッド右側
クランクケース	ペイント、または剥がせないステッカー	1	右側
サイレンサー	ペイント、または剥がせないステッカー	1	
燃料タンク	ペイント、または剥がせないステッカー	1	右側

マーキングはこれらの4つのパーツに限定される。ライダーのナンバーが、マークのつけられたパーツのペイント、または剥がせないステッカーに記載される。

事前の車検の際に、タイヤのメーカー名と認識番号がオーガナイザーによって控えらる。

事前の車検に合格したあと、オーガナイザーは各マシンのヘッドライトフェアリング上部及び当該ライダーのアシスタントのヘルメット後部に、ライダーのライディング・ナンバーと同じ認識番号のステッカーを貼る。このナンバーを剥がしたり変更することは認められない。

エキゾースト・サイレンサーが、偶発的に破損し、マシンのノイズが高くなってしまった場合、当該ライダーはサイレンサーを交換することができる。また、燃料タンクが偶発的に損傷を受け、車両が正常に作動しない場合、ライダーは燃料タンクを交換することができる。しかしながら、当該ライダーは、この行動についてそのラップが終わった段階でオフィシャルに申告しなくてはならない。エキゾースト・サイレンサーの交換を行ったマシンは、最終車検の際にサウンド・テストを受けなくてはならない。

052. 8. 5 ライダーの責任

ライダーは、パーツに正当にマークがつけられたということを証明する合意書に署名する。

052. 8. 6 パーツのチェック

オーガナイザーは、イベントの最中、いつでも、どのマシンでもチェックすることができる。マーキングがない場合、このようなケースの判断を下す競技監督に報告され、取られた行動に関して審査委員会に報告書を提出する。オフィシャルによるパーツの管理は最終的なものとする。

2日間に亘って行われる大会の場合、2日目の各ライダーのスタートタイム 10 分前に、テクニカルコントロールが実施され、マークのつけられたパーツがチェックされる。

1 日目の競技においてマークされたパーツの幾つかが重大な損傷を受けた場合、2 日目の最初のライダーのスタート時間 30 分前までに、マークされたオリジナルパーツまたは車両ごと、または交換するパーツまたは車両ごと持ちこみ、車検に報告しなければならない。車検は新しいパーツにマーキングを施し、彼の判断により元のマーキングされたパーツを手元に保管する。

マークのつけられたパーツを装備していないマシン（交換されたサイレンサーは例外とする。事項 052.8.4 を参照）のライダーはスタートを許可されない。

052. 8. 7 代替燃料

バイオ燃料、水素や電気等の代替燃料の使用は、環境への有害度が低いことを前提として、トライアル技術規則に従い推奨される。

052. 8. 8 燃料補給

全ての車両の燃料補給はパドックで行われなければならない、その際には地面保護のために環境マットが使用されなければならない。

環境マットを使用せずに燃料補給を行った場合、環境コードに規定されたペナルティーの対象となる。パドック以外での燃料補給は、当該ライダーは失格とされ、ライダー及びアシスタントからピブが回収される。

052. 9 ペナルティー

052. 9. 1 タイム・アロワンスに関連するタイムペナルティー

スタートエリアへの到着が原因とするスタートが、定められた時間より遅れた場合、その設定時間経過以降 1 分毎に： 1 ポイント
スタートへの到着が 20 分以上遅れた場合： 失格

第 1 ラップタイムコントロールへ遅れ、設定時間経過以降 1 分毎にペナルティーが科され、それは時間経過以降 1 分毎に 1 ポイント
第 1 ラップタイムコントロールへの遅れ、20 分以上 失格

最終タイムコントロールへの遅れ、設定時間経過以降ペナルティーが科され、それは設定時間経過以降 1 分毎に 1 ポイント
最終タイムコントロールで 20 分以上遅れた場合： 失格

失格となった大会において、ライダー及びアシスタントビブは、当該ライダーから回収される。

アディショナルタイム（追加タイム）に遅れたいかなるライダーも下記ペナルティーが科される。

タイムコントロールへの遅れ 1 分毎に 1 ポイント
タイムコントロールで 20 分以上遅れた場合 失格

ライダーが総合 20 分以上遅れた場合 失格

052. 9. 2 フォルトに関するペナルティー

052. 9. 2. 1 セクション内におけるフォルトに関するペナルティー

セクション内とはコリドー及びエンクロージャーを含む。

セクションでライダーがスタート前に失敗のペナルティーとなった場合、このペナルティーは当該セクションでのペナルティーとされパンチカードに記録される。オブザーバーはセクションを通過することを許可することができる。

失敗： 5 ポイント

- ライダーがオブザーバーに申告した上でセクションインしない場合
- コリドーにマシンを置きっぱなしにした場合
- アシスタントがコリドーに進入した場合

— コリドー内で如何なる外部援助をも受けた場合

052. 9. 2. 2 トライ中におけるセクション内でのフォルトに関するペナルティー
ペナルティーに関する疑義が生じた場合、オブザーバーは常にライダーに有利は判定をする。

下記に記す全てのペナルティーはライダーに対するものであり、パンチカードに記録される。

セクションでライダーがスタート前に失敗のペナルティーとなった場合、このペナルティーは当該セクションでのペナルティーとされパンチカードに記録される。オブザーバーはセクションを通過することを許可することができる。

a)	—	フォルト0回：	0ポイント
b)	—	フォルト1回	1ポイント
c)	—	フォルト2回：	2ポイント
d)	—	フォルト2回以上	3ポイント
e)	—	失敗	5ポイント

フォルトの定義

— ライダー、または彼のマシン（タイヤ、フットレスト、およびエンジン・プロテクション・プレートは除く）の一部が地面、または障害物（木、岩、等）に接触すること1回につき1フォルト

失敗の定義

ライダー

— ライダーがセクション状況を変化させた

ライダー及び/またはマシン

- ライダーがセクション内でトライ中にカットオフスイッチの紐に接続していなかった
- マシンがコース進行方向に前進する動作を停止した
- ライダーまたはマシンが、マーカーを破損したり、移動または倒したりオブザーバーが修正しなければならない状況にした
- どちらかのホイールが乗り越えたり、上を通過したりまたはマーカーまたはマーカーサポートの反対側を通過した

- 方向にかかわらず、マシンが他カテゴリーのゲートを通過した
- ライダーまたはマシンがセクション境界テープまたは内部区分テープを破損した
- ホイールがテープの上を通過し反対側に着地した
- モーターサイクルが完全なループを行い、自らの軌跡を両ホイールで横断した
- ライダーがマシンから落ちて、両足をマシンの片側、あるいはマシンのリヤホイールアクスルより後方の地面に着いた場合。
- ライダーまたはマシンが外部からの物理的援助を受けた場合

全ての失敗は、オブザーバーのホイッスル（笛）が即座に鳴り響くことにより表わされる。

アシスタント：

- オブザーバーの許可なくセクション内に進入した
- アシスタントがセクション状況を変化させた
- アシスタントがライダーまたはマシンに物理的援助を行った

全ての失敗は、オブザーバーのホイッスル（笛）が即座に鳴り響くことにより表わされる。

上記の中で一番重いペナルティーのみが当該セクションに関して対象となる。

f) パンチカードに記録されないもの：

- | | |
|--|--------|
| — セクション・ミス | 20ポイント |
| — 数字で示されている順番にセクションを回らなかった | 20ポイント |
| — ライダー、アシスタントまたはライダーのパフォーマンスに
関与するその他人物がセクション下見中にセク
ション内に立ち入った | 20ポイント |

セクションオブザーバーによって判定されたペナルティーは、事実であると判断される。

パンチカードに過ちがあったが、ライダーが訂正を受けないまま通過してしまった場合や、追加のペナルティーが発生した場合、所定の書式に記入し、オブザーバーは速やかにこの情報を競技監督に報告し、無効としないためにも、発生後、可能な限り早くリザルトマネージャーに連絡しなければならず、最低でも競技監督が暫定結果に署名する前の事象発生後1時間以内になされなければならない。

052. 9. 3 金銭的ペナルティー

052. 9. 3. 1 ライダーへの金銭ペナルティー

下記罰金が、審査委員会の承認を得たうえで、競技監督によってライダーに科されることもある：

- アシスタントが下記条件を満たさなかった場合： 1 回目の違反： 50 ユーロ
- 1・モーターサイクルに乗っている間及びセクションにいる間、ブーツ、長ズボン、シャツおよびヘルメットの着用すること。 2 回目の違反： 100 ユーロ
- 2・ビブとヘルメットに着けたナンバーが完全に見える状態であること。 3 回目の違反： 250 ユーロ
- 3. ライダーと同一ルートをとること。
- 4. アシスタントビブ（1 または 2）が競技監督またはリザルトマネージャーに報告することなく他の非申請者が着用していた場合。
- ライダーの安全を確保するためにセクションに立ち入ることを許可された人間が以下の条件に従わなかった場合。
 - 1) セクション内にいる時は常にヘルメットを装着する。
- 環境マットを使用せずにマシンへの作業、給油を行った場合。
- ライダー、または当該ライダーのパフォーマンスに関連する人物が、オフィシャルにより許可される以外にセクション内に進入した場合 250 ユーロの罰金

FIM 執行事務局への連絡なしに不参加の場合

- 1 回目： 100 ユーロ
- 2 回目： 200 ユーロ
- 3 回目： 300 ユーロ
- 4 回目： 400 ユーロ

競技会場を離れた場合

- 1 回目： 100 ユーロ
- 2 回目： 200 ユーロ
- 3 回以上： 500 ユーロ

ライダーが表彰式典、選手権公式撮影会または記者会見を競技監督の事前了解なしに欠席あるいは遅れた場合、最大500ユーロの罰金が科される。

052. 9. 3. 2 ビブ装着者に対するペナルティー

役務、権利及びビブ装着者の順守事項に違反した場合：

- 1回目： 80ユーロ
- 2回目： 150ユーロ
- 3回目： 370ユーロ

重大な規則違反のあった場合、マニファクチャラー、チーム及び/またはビブ装着者は、スポーツシーズンの一部または全てでこのビブの使用する権利を失う危険が伴う。

052. 9. 4 イエローカード

各チーフ・セクション・オブザーバーには“イエローカード”が発行される。この“カード”はA6サイズ（ポケットに入る大きさ）で丈夫な材質（厚紙、またはプラスチック）でできたものとする。

チーフオブザーバーがペナルティーを判定しライダーに通告する。チーフオブザーバーはライダー及び/あるいは彼のアシスタントの一人に対し状況または取られた行動について指導をする。もし、事前警告後も彼らの内ひとりでもチーフオブザーバーの指導に従わずに決定に反論したり、乱暴な振る舞いをした場合、当該ライダーはイエローカードを受け取ることとなる。

イエローカードの発行は絶対的なものであり、FIM規律及び裁定規定事項 4.1 に準拠し、如何なる抗議も受け付けられない。その後、オブザーバーはカードの裏側にライダーのナンバーと違反の内容を記す。オブザーバーは通告書を作成し、遅れることなく、この情報を競技監督に伝え、さらにリザルトマネージャーにそのことが伝えられる。この特別ポイントを有効とするために 1 時間以内かつ競技監督の署名入り結果表の公示前に、リザルトマネージャーが通告書を受け取らなければならない。

ペナルティー：

- 1 日または 2 日間イベントにおける 1 回目の違反： 30 ユーロ+追加の5ポイント
- 1 日または 2 日間イベントにおける 2 回目の違反： 50 ユーロ+追加の5ポイント
- 1 日または 2 日間イベントにおける 3 回目の違反： 失格+罰金 100 ユーロ

052. 9. 5 失格

下記規則違反は当該大会において自動的にライダーが失格となる。失格となった場合、当該大会で得た結果が無効とされ、ポイント、賞典またはメダルすべてが没収となる。

- a) ヘルメットをかぶらずにモーターサイクルに乗車した（事項 052.8.2）
- b) マーキングを失った（事項 052.8.4）
- c) イベント中にモーターサイクル、またはライダーを交代した
- d) 承認されていないタイヤを使用する、またはオリジナルのタイヤと異なる構造、プロフィール、またはコンパウンドのタイヤと交換した（事項 052.8.1）
- e) 許可されていない燃料を使用した（事項 052.8.1）
- f) 禁止物質を使用した（アンチドーピング・コードに明記された罰則とは別に科される）
- g) ライディングビブを交換した（事項 052.7.4）
- h) ライダーが、自分が離れた地点からコースに戻らなかった場合（事項 052.3.2）
- i) トライアルで規定したセクションでテストを行った場合（事項 052.6）
- j) ライダー、または彼のアシスタントが、オフィシャルに対して重大な治安素乱行為を行った場合（事項 052.9.4）
- k) 同一大会においてイエローカード 3 枚を発行された場合（事項 052.9.4）
- l) パドック以外で燃料補給をした（事項 052.8.8）
- m) モーターサイクルの構造または状態が危険を及ぼす恐れがある
- n) FIM 技術規則事項 01.19 に規定された最低重量に準拠していない
- o) FIM 技術規則事項 01.79 に規定された音量規定に準拠していない

下記の違反を犯した場合、ライダーはイベント（2日間）の残りの部分に関して失格となる：

- ー 1 回のイベントにおいて3枚のイエローカードを受けた場合

ライダー、または彼のアシスタントが、オフィシャルに対して重大な治安素乱行為を行った場合、または競技監督または審査委員長に対して暴力行為があった場合、競技会から完全に除外される。

ライダーが、全力を尽くさない場合及び/あるいは他のライダーのアシスタントとして作業したりした場合競技から除外され、ビブが回収されるとともに国際審査団による更なるペナルティーの対象となる。

052. 10 スコアの記録

ライダーには、オーガナイザーからラップごとに不溶材質でできたスコアカードが個々に供給される。ライダーは、各セクションで自分のスコアカードにマークをつけてもらうことと、リザルト・オフィシャルが要請した場合にこれを提出することに関して責任を持つ。

パンチカードにミスがあった場合、すべての四角部分に孔が開けられ、正しいペナルティーを示す四角のみがそのままとされる。

全ライダーのスコアを示すバックアップ用のシートがセクションごとに記入される。このシートは、各ラップ終了後速やかにリザルトマネージャーに渡されなければならない。

パンチカードが優先され、バックアップ用のスコアシートは、カードの読み込みやカード紛失に関する疑問が生じた場合のみ、または議論が生じた場合に用いられる。

052. 11 リザルトと順位

ワールドプロカテゴリーの各大会の結果は、最終的にライダー及びマニファクチャラーの格付けの為にある。

ワールドカップ及び 125cc カテゴリーの最終選手権順位は、最も悪い 2 つの成績を除いた競技会における各日の良い成績が考慮される。

各日のウィナーは、事項 052.9 に基づいて一番ポイントの少なかったライダーとする。

各 F I M トライアル世界選手権で最終順位 15 位以内のライダーには、下記スケールに基づいたポイントが割り当てられる：

1 位	20 ポイント	6 位	10 ポイント	11 位	5 ポイント
2 位	17 ポイント	7 位	9 ポイント	12 位	4 ポイント
3 位	15 ポイント	8 位	8 ポイント	13 位	3 ポイント
4 位	13 ポイント	9 位	7 ポイント	14 位	2 ポイント
5 位	11 ポイント	10 位	6 ポイント	15 位	1 ポイント

マニファクチャラーの順位付けは、F I M ライセンスを所持する各マニファクチャラーの 2 台のみ対象とされ、トライアル世界選手権の各大会において最も良い成績を残したマニファクチャラーに最終的な順位が与えられる。

結果表には以下の情報が含まれていなければならない。

- FIM、主催国協会（FMNR）、オーガナイザー・モトクラブ、選手権ロゴ
- タイトル、会場名、開催日、主催国協会名、IMN（国際競技会）ナンバー、大会のクラスまたはカテゴリー
- 順位、ゼッケン、氏名、国籍、所属国協会名、ライダーの使用したモーターサイクルマニュファクチャラー名、チーム名称（ある場合）
- 成績
- 審査委員長名、競技監督名及びその署名、結果発表時刻

選手権として認可されるためには、最低限予定されていた大会数の半分+1 戦が開催され、承認されなければならない。

052. 12 イベント終了前の中止

まだ競技を続けている全ライダーがセクションを半分しか完了していない段階で審査委員会が競技を中止した場合、競技は無効となる。競技が後半に中止になった場合、結果は有効となる。

いずれかの日の競技が審査委員会によって途中で中止された場合、これを再開することはできない。

052. 13 タイ

052. 13. 1 各日終了時点でのタイ

タイの場合、“クリーン”（0ポイント）の数が一番多いライダーをウィナーとする。それでもまだタイが存在する場合、1ポイントの数、2ポイントの数、3ポイントの数の順が考慮される。

それでもまだタイが存在する場合、2 ラップを秒まで計測し、短い時間で完了したライダーが勝者と見なされる。

それでもまだタイが存在する場合、二人のライダーは同順位となり、その順位に割り当てられる選手権ポイントが両名に与えられる。すなわち、上記のあとで2名のライダーが2位になった場合、ポイントは下記のように割り当てられる：20，17，17，13，11点等

052. 13. 2 選手権終了時点でのタイ

FIM トライアル世界選手権に含まれる各カテゴリーの最終順位は、最も良い成績の回数によって決定される。それでもタイが生じる場合、それは最終戦の一つのリザルト、あるいは最終戦の2つのリザルト等を考慮する。

052. 14 賞

FIM トライアル世界選手権の各カテゴリーに関して、最低でも各日の上位3名のライダーに賞が与えられる：

052. 14. 1 表彰式、および一般向けインタビュー

表彰式が、最後のライダーが到着してから15分以内に行われる。上位3位に入ったライダーと、競技監督が招待したその他のライダーが、表彰式の直後に行われる場合、短い一般向けインタビューに出席する。

ライダーが表彰式典、または記者会見を競技監督の事前了解なしに欠席あるいは遅れた場合、罰則が科される。

052. 15 抗議

抗議は、FIM規律および裁定規則、および大会特別規則に基づいて提出される。40ドル、または地元の通貨（交換可能な）で同額が添えて提出されるが、抗議が正当だと証明された場合には返却される。

抗議は、競技監督が署名したリザルトが公表されてから30分以内に提出されなくてはならない。